

松戸市子どもの未来応援対策について（最終報告 案）

I はじめに

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されて 5年 が経過した。

同法が施行されて以降、子どもの貧困対策について世の中の関心は高まり、国や地方自治体はもとより、民間において様々な取組の広がりがみられるようになってきた。

子どもの将来がその生まれ育った環境により左右され、夢や希望が失われるようなことがない世の中を作っていくことの必要性が再認識され、平成27年12月には同法に基づく子どもの貧困対策会議において「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」が決定されている。

松戸市では、平成28年1月に庁内横断的組織「子どもの未来応援検討チーム」を設置し、ひとり親家庭へのアンケートや支援者へのヒアリング、先進市の視察などに取り組んできた。そして、子どもの貧困対策の総合的な推進を図るため、平成29年7月に「松戸市子どもの未来応援会議」が設置された。

この会議では、平成29年7月以降4回にわたり、松戸市で初めて実施することとなった「子育て世帯生活実態調査」（以下「生活実態調査」という）の実施、検討を含め、幅広い立場からの専門家の意見を取り入れながら、松戸市の子どもの貧困対策の現状把握とその対策の検討を行い、平成30年1月17日に中間報告をとりまとめたところである。その後、当会議が提出した中間報告をもとに、松戸市子どもの未来応援プラン（松戸市子どもの貧困対策計画）が策定された。平成30年4月以降、3回の議論を重ねるとともに、講演会を開催し、中間報告の内容を周知しつつ、市民との対話を図りながら、さらに検討を加えることとした。

子どもの貧困対策をめぐる課題は多岐にわたっており、児童福祉を始めとして、ひとり親対策、生活困窮者対策、教育その他さまざまな分野にわたった面としての支援が必要である。また、その支援は、行政だけで担うものではなく、市民と行政が協働して行うことが求められるものである。また、今回実施した 生活実態調査 の結果、すでに施策の対象となっている「世帯・子ども」の周辺に、支援を必要としている「世帯・子ども」が相当程度存在していることが浮かび上がった。

中間報告でもこの会議の委員の一致した思いとして記載したが、松戸市において、われわれ大人は松戸に住むすべての子どもたちが明るい未来を確信し元気に育って欲しいと願っており、そのため、様々な施策に取り組んでいく決意である。松戸市の行政もこの会議を通じて実施した生活実態調査の結果を活かして今後も事業を展開していくとしている。これらのことが子どもたちに伝わるよう、この 最終報告をとりまとめたところであり、松戸市において子どもの未来を応援する取り組みが着実に充実・強化されることを期待する。

II 松戸市子どもの未来応援対策の充実の方向性について

1 子どもの未来を支援する地域づくり

子どもの未来を希望のあるものとするためには、行政はもとより、様々な担い手により子どもとその家庭を支援していくような地域づくりが必要である。すべての人、市民が担い手になれるのであり、その実現を促すことが求められる。

そのためには、引き続き、子どもの貧困が身近な問題であることを知ってもらい機会を増やし、継続的に発信するべきである。

自分に何かできることはないかと考える市民向けに、具体的な行動、活動例（ファミリー・サポート・センター事業の提供会員に登録、ボランティア活動への参加など）をメニューとして示す必要がある。そして、市民の動き、取り組みの変化などで、例えば好事例を把握したら、それを横展開するような底上げを図っていく仕組みが重要である。

また、子どもの力は非常に大きく、子どもからの発信は、社会に対して大きな影響を与える場合がある。例えば、子どもの健康に悪影響を及ぼす受動喫煙の講座を受けた子どもが家庭で話すことによって、親等が禁煙を志すきっかけになったなどの事例もあることから、その発信力を伸ばすことが社会にとって必要であることも忘れてはならない。

さらに、児童福祉法に規定されているすべての子どもが有する権利を、保護者、行政、市民がともに力を合わせて保障していくことが求められていることに留意するべきである。

○子どもの未来づくりの前段階として「子どもたちが、こぼれにくい地域づくり」が必要である。官民協働を促進し、住民による発見力を高め、そして住民による解決力もつけられるよう行政が支援していくといった視点が必要である。

○子どもたちが、こぼれにくい地域づくりのためには、気づききっかけや、いかに気づけるようにするのが重要である。そのために、地域住民と子どもたちが知り合うことのできる接点（タッチポイント）を積極的に増やしていく必要がある。

○地域の担い手としては、これまでも活動されている民生委員・児童委員、主任児童委員、地区社会福祉協議会、町会・自治会、子ども会、社会福祉法人やNPO法人、市民活動団体などがあり、新たな担い手も含めて、地域全体で子どもの未来を応援するといった視点が必要である。例えば、生活実態調査の結果によると、困窮層では経済的理由で海水浴、キャンプに行っていない子どもがおよそ20～30%であった。また、家族旅行ではおよそ40%、遊園地、スポーツ観戦はおよそ30%であるのに対し、一般層ではいずれも3%未満であり、困窮層の体験不足が顕著であるという結果であった。多様な市民が担い手となることによって、不足しがちな体験や交流の提供ができるであろう。また、体験不足を補うため、参加しやすい仕組みとした上で、マッチングすることも重要であり、民間によるマッチングが促進されるよう支援していく必要がある。地域の祭事や子ども会等のキャンプなども体験となる。社会全体で応援するうえでも、多くの市民が何らかの形で関わられることを広く発信していくべきである。

○松戸市子どもの未来応援プラン（松戸市子どもの貧困対策計画）に掲載しているさまざまな事業が実際の効果に結びつくよう、継続的に検証し、効果が十分ではない等課題がある場合、改善を図っていき、絶えず確認し、課題を把握したら、速やかに改めていくことが必要であり、着実に実行していくことが肝要である。

○一方、地域での見守りや気づきは重要であるが、どのような場合でも、個人の尊厳を守ることが必要である。支援につなげるのは良いが、プライバシー保護の観点から、支援者による個人情報の取扱いには特に配慮し、個人情報を扱ううえでの留意事項をリスト化するなど、個人情報はどのように守られるのかということをしきりと伝

えていくことにより、支援の受け手も安心して相談など支援を受けられることにつながる。

○子どもの未来を応援するといった視点から、子どもの目線で考え、「応援されているよ」「君たちはこうなれるのだよ」「こういう支援が受けられるのだよ」というような子どもへのメッセージを伝えていくことも重要である。

2 子どもの居場所とその充実について

生活困難層では自宅で過ごすことが多く、楽しいことや悩み事などを話す相手として、学校の先生や児童館、こども館の職員の存在が相対的に大きい。

すべての子どもに、何かしらの居場所が必要である。また、多世代交流も重要である。

○学校や家庭以外に、自由な時間と場所を提供することにより、孤立を防止し、子ども一人ひとりのニーズや課題を把握し支援につなげる必要がある。

○学校や児童館、こども館等がさらに地域に開かれていくことで、交流拠点としてのプラットフォーム機能を充実させていくべきである。

○子どもの居場所は、体験・交流の場の提供、他者との関わりをもてる時間、トラブル対応（生活支援）、栄養や知識の提供の4つを提供することが必要である。

○子どもの成長には様々な体験が欠かせないが、経済的に困難を抱える子どもたちほど不足しているため、親子での参加もできる体験の場などを提供・充実すべきである。

○居場所のスタッフや子どもの支援者には、子どもたちが信頼できる大人としての資質や能力が求められており、人材育成を積極的に進めていくことが必要である。さらに、人材育成などを目的とした研修内容がどのように見直され、スタッフがどのように変わってきたか、充実したか、を客観的に把握し、改善していくこととすべきである。

3 支援制度へのアクセスの在り方について

子どもの支援制度には、様々な制度があるが、それを知らずたどり着けないことがある。または利用しにくいといった状況が見られており、必要な人に必要な支援が届くように丁寧な情報発信や利用しやすくするための工夫が必要である。

○ひとり親家庭向けへの総合的な支援のための 職員を含めた相談窓口の強化など、引き続き実施すべきである。また、生活実態調査の結果によると、制度を知らなかったり、利用の仕方がわからなかったりなどして、児童扶養手当制度の利用につながっていない人がおよそ20%いる。そのため、窓口の利用しやすさなど当事者の意見を把握し、相談窓口のワンストップ化を更に推進し、支援につながるよう充実していくべきである。

○行政で作成している支援策の案内文などは、例えば施設情報についてQRコードをスマートフォンで読み取ると地図とリンクしていただり着きやすいといったような、もっと当事者目線に立った作成が必要と考える。また、支援策等の情報の発信方法も同様の視点から再検討することが必要である。

さらに、生活実態調査の結果によると、小中学生の子どもがいる世帯の情報入手方法として「学校からのお便り」の割合が最も高く、今後希望する入手方法としても最も高い割合となっていることから、学校を通じた情報発信についても具体的な方策を検討する必要がある。

4 学校・教育の重要性について

子どもにとって、学力を身に 付ける ことは、その将来の夢や可能性を高めることができるものとして極めて重要である。また、これからは、身に付けた学力をどう活かしていくかという視点をもつことも必要である。

学校は、学びの場であるとともに、子どもの状態に気づき、不登校等の子どもを含め、支援ができる場として存在は大きい。

○様々な環境に置かれている子どもたちが、将来進学を含め社会で生きていく力を身に 付ける ことを保障されることが必要である。

○学校現場での子どもの支援については、教員はもとよりスクールソーシャルワーカーの役割は大きく、困りごとを抱えている子どもたちに対して、スクールソーシャルワーカーの配置により、教員と連携して支援するべきである。

○子どもと家庭に対する適切な対応を可能にするため、子どもの学力や動向に関する小中学校間での情報の統合 を引き続き行うべきである。

5 ひとり親家庭への支援強化について

生活実態調査の結果によると、生活困難層はふたり親世帯ではおよそ2割前後であるのに対し、ひとり親世帯ではおよそ5割前後である。ひとり親家庭の子どもは困難を抱える場合が多いことから、訪問支援等も含め、支援の質を高めることは子ども全ての未来を応援する上で極めて重要である。

○ひとり親家庭に対しては、ライフプランとしての支援を考えていくことが重要である。すなわち、子どもが小さいうちは子どもと共に過ごす時間を確保するため、短時間勤務の雇用形態を選択するひとり親が多いが、小学校2、3年生になったらライフプランを考えてスキルアップによる収入確保の準備を始めることが重要ということ、セミナーなどを通じて働きかけ、同時に、行政としては、ひとり親のスキルアップによる収入確保の支援を行うことが必要である。

○また、世帯収入を増収する上で、ワークライフバランスがとれる条件での正規職員としての就労支援を行い つつ、就労形態の多様化にあわせて、子育てと就労の両立を支援することも重要である。例えば、ファミリー・サポート・センター事業のような地域の住民の参加により就労と子育て支援の観点から家庭を支える事業、及び子どもショートステイ事業のように夜間や休日といったほかの一時保育サービス提供時間外などに利用できる事業の活用を促すなどの周知を図ることも必要である。

○さらに、母子自立支援員の相談スキルの向上とともに、離婚直後から支援につながった場合とそうでない場合とでは、孤立感、その他で大きな違いが生じるので、相談しやすい雰囲気づくりとあわせて早期に支援につながるような仕掛けが必要である。

6 子ども・妊産婦を含む親の健康の確保等について

生活実態調査の結果によると生活困難層の子どもほど虫歯が多く、医療未受診の割合が高い傾向にあることから、今一度、受診勧奨の方法等について検討を行うべきであり、子どもが健やかに育つ環境の整備が一層求められている。

○妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、切れ目なく支援していく必要がある。

○行政は、あらゆる機会を捉えて、支援が必要な子どもの情報が部署を超えて引き継がれ、共有されるような仕組みづくりを推進すべきである。

○乳幼児健診から学校での健診へ とつ ながっているのか。保健室の先生（養護教諭）、かかりつけ医等とどこまで連携していくのかという視点が必要である。また、今後、福祉面からの支援としてスクールソーシャルワーカーの配置などが重要である。

○各種健診、予防接種などが受診しやすいよう実施時間の設定や周知方法などの環境を整備していく必要がある。家庭や子どもの相談を受ける各機関同士での情報共有を行いながら、より連携強化に努めることが重要である。

7 外国籍の親がいる世帯について

生活実態調査の結果によると外国籍の親がいる世帯においては、約40～50%の世帯が生活困難層となっている状況がうかがえる。支援制度へのアクセスの在り方同様に、必要な人に必要な支援が届き、利用しやすいよう丁寧な対応が求められる。また、相談相手が「いない」と答えた割合は高く、特に中学2年生の世帯においては外国籍の親がいる世帯では23.1%、そうではない世帯の3倍以上となっており、こうしたことを踏まえた対応が求められる。

○要望が多いサービスとして、「外国人向け相談窓口」の設置、「日本語教室」の開催、「多言語版生活ガイドブック」の発行などがあり、これからの外国人労働者受け入れ拡大を見据えた対応が必要である。

○さらに、子どもに関する施策等の情報入手方法において「学校からのお便り」の割合は、最も高くなっている。また、今後希望する入手方法としても最も高い割合となっていることから、日本語がわからない世帯向けにも、学校を通じた情報発信について具体的な方策を検討する必要がある。

以上の他、子どもの未来を応援する施策を充実するため、寄付による基金を設けてはどうかとの意見がみられた。